

平成31年度 NPO 関連予算の特徴		・地域子ども・子育て支援事業に係る予算（子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て整備交付金）について、増額となった。										
連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	31年度予算額 (百万円)	30年度予算額 (百万円)	補助率 上限額	実地主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	30年度NPO への実績	備考
1	放課後児童健全育成事業	継続	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等において適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	(130,376の内数(地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施))	(118,766の内数(地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施))	1/3	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	内閣府子ども・子育て本部 (03-6257-1697) ※資金交付に関する問合せ 厚生労働省子ども家庭局子育て支援課健全育成推進室 (03-3595-2596) ※事業内容に関する問合せ	—	
2	地域子育て支援拠点事業	継続	地域において子育て支援拠点を身近な場所に設置し、子育て親子の交流促進や子育て等に関する相談の実施等を行う。	(130,376の内数(地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施))	(118,766の内数(地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施))	1/3	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	内閣府子ども・子育て本部 (03-6257-1697) ※資金交付に関する問合せ 厚生労働省子ども家庭局子育て支援課 (03-3595-2598) ※事業内容に関する問合せ	—	

3	一時預かり事業	継続	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う。	(130,376の内数(地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施))	(118,766の内数(地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施))	1/3	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	内閣府子ども・子育て本部 (03-6257-1697) ※資金交付に関する問合せ 文部科学省初等中等教育局幼児教育課 (03-6734-2714) ※事業内容(幼稚園型)に関する問合せ 厚生労働省子ども家庭局保育課 (03-3595-2542) ※事業内容(幼稚園型以外)に関する問合せ	—	
4	乳児家庭全戸訪問事業	継続	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うなど、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぐことを目的とする。	(130,376の内数(地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施))	(118,766の内数(地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施))	1/3	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	内閣府子ども・子育て本部 (03-6257-1697) ※資金交付に関する問合せ 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室 (03-3595-2166) ※事業内容に関する問合せ	—	
5	養育支援訪	継続	養育支援が特に必要であると判	(130,376の	(118,766	1/3	市区町	各市区町村に	各市区町村	内閣府子ども・子育て	—	

	問事業		断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業。	内数（地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施）	の内数（地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施）		村（NPO法人等への委託可）	よって異なる	によって異なる	て本部 (03-6257-1697) ※資金交付に関する問合せ 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室 (03-3595-2166) ※事業内容に関する問合せ		
6	利用者支援事業	継続	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施する。	(130,376の内数（地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施）)	(118,766の内数（地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施）)	1/3	市区町村（NPO法人等への委託可）	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	内閣府子ども・子育て本部 (03-6257-1697) ※資金交付に関する問合せ 厚生労働省子ども家庭局子育て支援課 (03-3595-2598) ※事業内容に関する問合せ	—	
7	子ども・子育て支援整備交付金	継続	放課後児童クラブの施設整備（創設、増築、増改築等）に係る経費の一部を補助する。	17,014	16,830	2/9（待機児童解消のための整備の場合 1/2）	<実施主体>市区町村 <設置主体>市区町村、社会	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	内閣府子ども・子育て本部 (03-6257-1697)	—	

							福祉法人、NPO法人等						
合計 (内数事業を除く)	—	—	17,014 (増減額) 184 (増減率%) 1.1%	16,830	—	—	—	—	—	—	—	—	—

《記載要領》 [平成31年度NPO関連予算の特徴欄]には、30年度と比べた31年度NPO関連予算全体の特徴等を記載して下さい。

[対象事業] NPOに資する事業(NPOが手挙げ(参入)出来る事業及びNPOのための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、30年度で“終了”し31年度は実施しない事業でも、前年度対比のために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか)を記載して下さい。“名称変更”、“統廃合”の場合は、旧事業や廃止した事業も同じ行に記載し(予算額は合算)、30年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 31年度予算額欄には直近の政府案、30年度予算額欄には補正予算(第1~2次)を含み(この場合は(うち補正予算額〇〇)と明記)確定している政府案を記載下さい。なお、NPOが手挙げ(参入)出来る予算額全額に対してではなくその一部であり、額がどうしても区分できない場合は括弧で囲み(〇〇の内数)と表記して下さい。

[最後の合計欄] 31年度予算額欄と30年度予算額欄の縦野を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(31・30年度のいずれかが内数事業を含む)の場合は、合計するときのみ31・30年度ともその額を除いて下さい。なお、増減率は小数点第一位までとして下さい。